

## 除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ MON87427 系統（食品）に係る食品健康影響評価について

### 1. 経緯

遺伝子組換えトウモロコシ「除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ MON87427 系統（以下「トウモロコシ MON87427」という。）」については、平成 24 年 4 月 2 日付けで遺伝子組換え食品の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

### 2. 評価依頼品種の概要

トウモロコシ MON87427 は、*Agrobacterium* sp. CP4 株由来の改変 *cp4 epsps* 遺伝子が導入されている。

改変 *cp4 epsps* 遺伝子によって産生される 5-エノールピルビルシキミ酸-3-リン酸合成酵素（改変 CP4 EPSPS タンパク質）は、グリホサートの影響を受けず、本剤の存在下でも活性を示すため、芳香族アミノ酸の合成が可能となり、植物にグリホサートに対する耐性が付与される。

トウモロコシ MON87427 はプロモーター領域等の働きにより、雄性生殖組織においては改変 CP4 EPSPS タンパク質が発現されないか発現されても微量であるため、トウモロコシ MON87427 にグリホサートを散布した場合、雄性生殖組織には除草活性を示すため、花粉形成が抑制され、雄性不稔となる。

### 3. 利用目的及び利用方法

トウモロコシ MON87427 の食品としての利用目的や利用方法は、従来のトウモロコシと相違はない。

### 4. 諸外国における申請等

申請国	申請・確認年月	申請先
米国	2010 年 12 月申請	米国食品医薬品庁（FDA）
カナダ	2011 年 1 月申請	カナダ厚生省（HC）
オーストラリア・ ニュージーランド	2011 年 8 月申請	オーストラリア・ニュージーランド食品基準局（FSANZ）